

平成28年6月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 平成28年6月29日(水) 9時から
2. 会場 : 白杵市役所 白杵庁舎2階 201会議室
3. 出席委員 : 教育委員長 垂井 美千代
教育委員長職務代理者 渡辺 義弘
委員 野上 美智子
委員 神田 岳委
教育長 斎藤 克己

4. 出席職員

教育次長兼教育総務課長	廣田 誠一	学校教育課長	山田 晃世
文化・文化財課長	川野 義明	学校給食課長	姫野 敬一
教育総務課課長代理	荻野 健	学校教育課課長代理	斎藤 正雄

教育総務課主査 原 紗子 教育総務課主事 姫野 まりな

5. 傍聴人 木村 公治

6. 開会宣言

(事務局)

開会に先立ちまして、本日の出席委員数の報告を行います。

本日の出席委員5名、欠席委員0名で、出席委員が過半数に達しましたので、白杵市教育委員会会議規則第3条の規定により本会は成立となりました。

(委員長)

ここで、事前に皆さんにお諮りいたします。本日の委員会について、1名の方から、会議を傍聴したいという申し出があります。この傍聴希望の方は、木村公治さんです。傍聴に関しては、白杵市教育委員会会議傍聴規則第2条の規定により、どなたでも委員長の許可を受けければ傍聴できることになっています。傍聴は、委員長の許可制ですが、教育委員皆さんとの了解があれば許可するということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員 許可)

(委員長)

それでは、傍聴を許可するということにいたします。

(傍聴者 入室)

(委員長)

それでは、平成28年6月の定例会を開催いたします。本日の委員会の会期は本日限りと致します。会議録署名委員に、神田委員、渡辺委員の2名を指名いたします。

7. 教育長報告

(委員長)

次第2の教育長の報告を求めます。

(教育長)

おはようございます。6月は議会や、新年度の取り組みについての総会等が主な行事となっています。まず1日です。垂井委員長にも出席いただきました、黒島の海開きがありました。毎年6月1日にありますが前日はすごく良い天気だったんですけどもこの日は曇っていて雨も降りそうな天気でした。子ども達は寒そうに海へ入って行きました。それから同日、剣道連盟から要望書が出されました。北中学校に剣道部を作つてもらえないかという要望です。北中学校とも話をしながら、検討中です。それから3日は新任、転任の教頭面談ということで3日から9日まで新しい教頭が4人、転任の教頭が4人、計8人の面談をしました。それぞれ臼杵が初めての方、また、帰つてこられた方がいますのでそれぞれ学校、校長との連携を、ということでお話をいたしました。それから4日は大分地区スポーツ推進委員前期研修会が諫訪山体育館でありました。大分、津久見、由布、臼杵のいわゆる大分教育事務所のスポーツ推進委員が集まりました。公民館でしたかったんですけども工事がありましたので諫訪山体育館で実施しました。臼杵が取り組んでいるウォーキングの話題を中心に「ウォーキングと健康づくり」ということで実施しました。この日は土曜ふれあい学校だったんですけども、私は行けませんでした。5日はNHKの「民謡魂ふるさとの唄」の公開収録が市民会館でありました。市長が出られなかつたので私が代わりに挨拶をいたしました。8月5日に放映されるそうです。それから6日は定例校長会がありました。主に教育奨励賞の推薦を出してくださいというお話をさせていただきました。何故かというと、頑張っている先生を出来るだけたくさん出してほしいためです。締め切ったんですが先生の推薦が無かつたんです。こちらでももっと催促する必要があったのかなと思います。併せて今年度のフッ化洗口の取り組みについてお話をいたしました。同日、社会教育委員会議をほっと館でやりました。今年度の取り組みと公民館の工事の状況について説明いたしました。それから7日が中学校の総体予選でした。また同日、前期の職員採用委員会がありました。今まででは9月以降に試験をしていたんですけども、今年度は高校の採用試験の解禁が9月以降ということになりました、高校生は後期に回して前期で大学生、一般の試験をしようという内容の委員会でした。今回は事務職8名程度、土木、建築、保健師をそれぞれ1名程度、計12名程度の募集をしていますが、受験総数は153人と今回はかなり多くなっています。去年が50人弱だったと思います。3倍近くになっています。それから9日に、委員長にも参加いただきましたが、県の教育長に要望書を提出ということで、以前お話ししましたけども臼杵高校の定員増、施設改修、海洋科学校の単独校化の要望をいたしました。新聞でご覧になったと思うんですけども県の教育長は議会の質問に6月20日の県議会で、早急に取り組んで行きたいと回答しています。おそらく9月に高校の定員等の話がありますけどもそれぐらいに色々合わせながら、来年度くらいに独立校になるのではないかと想定しています。それから13日は第1回の図書館協議会が行われました。昨年度末に第2次読書のまちづくりプランということで、今年度からの取り組みということにな

ります。それと、新たな取り組みについて協議会の中で説明をしました。それから14日から7月1日まで開会の定例議会が開催されました。それからその週は答弁書の検討会等々あります18日に野津の中央公民館で食育フェアと給食フェスタが開催され、参加いたしました。美味しい給食の試食をいたしました。それから19日に、臼杵っこガイドの講習がありました。大分高校の宇佐美さんが中心となって中高生対象に英語版ガイドになろうとして進めています。宇佐美さん自身は昨年以来ガイドをしていますのでそのノウハウを中高生に伝えようということでやっています。7月、8月それぞれ一回ずつやって8月27日に英語でガイドをしたいということで勉強をしています。7月は18日にする予定です。それから、21日に定例会の一般質問がありました。お手元の一般質問通告書の裏面に2番3番で義務教育を受ける学力問題について全国学力テスト等の質問をいただきました。臼杵としては全国学力テストの結果の数値だけでなく臼杵の子ども達に不足しているのはどの部分か捉えながらアンケートの結果等も踏まえ、生かして行きたいです。それからもう一つは教職員の超勤について調査の結果現状はどうなっているのかということです。前は先生達も忙しい中で色々な業務が入ってきて、市としても出来るだけ負担を少なくするように、支援員を配置したり、会議も同時開催できるようにしたりしています。それから、先週の金曜日ですけれども、24日から人事評価の校長面談が1日まであります。各校長に学校毎にどのように運営していくか目標管理を設定して、教職員に対してそれぞれの目標を設定してもらうということで、まず校長の目標管理について面談を進めて、どういう目標設定をしているのか、あるいは指標をどのように定めているかというヒアリングをしているところです。その日、定例校長会がありました。この時、キャンディ市との交流が、来年の5月で50周年になるそうなので、それに向けて、例えば絵を描いたり手紙を書いたりするような臼杵の子ども達とキャンディ市の子ども達との交流を考えているというような話をしました。それから25日に、豊洋中学校で南中と合同で地引網を、最後の地引網ということで垂井委員長と一緒にきました。雨が少し心配だったのですが、そう降られることも無く、魚もアジを中心たくさん獲れたようです。それから、27日から新採用教職員面談ということで野津小学校に1人、市浜小学校に1人、東中学校に1人、今年度の新採用職員と面談をさせていただきました。新卒ですぐに教員になられた方、経験豊富な方、例えば大阪で7年間先生をされてこちらへ戻ってきて先生になられた、あるいはずっと臨時をされていて経験豊富な先生がいらっしゃいました。また11月の訪問の時に様子を見させていただきたいなと思っています。これは27、28日の2日間でした。それから30日に後期の職員採用試験委員会、これは高校生が中心になると思いますが、募集等を協議するよう計画しております。以上です。

(委員長)

行事報告が終わりました。4月に、教育長が本当にお忙しい中新任校長だとか転入してきた校長と一人一人の面接をされて、6月には教頭ともされて、6月末には新採用の教員と一人ずつ面談をされて、こういうことを経験したことは今までにないと、指導されるのかと思ったらメンタルも含めて聞いて下さると、自分たちがいかに温かい雰囲気に包まれているか感じますということを先生達から耳にしました。そういう形で、教育委員会が現場の教職員を支えていらっしゃるということは、現場の先生たちの大きな力になると思いますのでどうぞこれからもお体に気を付けながらやっていただきたいと思います。それから、21日に下ノ江小で行われた平和の集いで、前に議員をされていた方がこんな子ども達が育っているなら大丈夫だ、と涙ながらに感想を述べおりました。

8. 議事

続いて、次第3の協議事項に入ります。第31号議案「臼杵市フッ化物洗口事業検討委員会設置要綱の制定について」説明を求めます。

(教育総務課長)

それでは、第31号議案の「臼杵市フッ化物洗口事業検討委員会設置要綱の制定について」ご説明いたします。議案書の1ページをご覧ください。皆さんには少しご説明をしておりますが、虫歯の予防について、県が重点項目に掲げておられます。市町村も力をいれてくれないかということで臼杵市におきましても検討を始めたいと考えております。まず委員会を設置したいということで、そこに設置要綱について議案として提案をしております。臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年教育委員会規則第6号）第1条第2号の規定に基づき議決を求めるものです。内容としましては、設置目的なんですが、本市の小学校におけるフッ化物洗口事業の実施について検討するため、委員会を設置するということです。3条の組織といたしまして、委員会の組織といたしまして歯科医師と薬剤師の方の代表の方を置きたいということです。それと、3号目に児童の保護者の代表を入れたいと考えています。2ページ目をお開き下さい。4号目に校長の代表、5号目に養護教諭の代表、そして漠然としているんですけども6号目に小学校教諭ということで、教職員組合の代表の方という予定をしております。ちなみに県下でこういった要綱を定めているところについて、教職員組合を入れているところは1自治体だけです。臼杵市も幅広くご意見を聞くために教職員組合の方を入れたいと考えております。7号目が市職員ということで、保健師の方を入れたいと考えております。それから、8号の下の附則で施行についてですけれども本日議決をいただければ今日の日付から施行したいと思っています。理由としましては、市内小学校におけるむし歯予防対策の一環として、フッ化物洗口の実施及び実施方法等の検討をするため、臼杵市フッ化物洗口事業検討委員会設置要綱を制定することです。詳細につきましてはその他の項目でご説明をいたします。以上で説明を終わります。

(委員長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

(野上委員)

歯科衛生士さんというのは専門職として協会もあるのですけれども、外してよろしいのですか。

(教育総務課長)

これは他の市町村を参考にしてるんですけども、歯科衛生士さんを入れているところは見当たらなかったので、気が付きませんでした。組織があれば考えます。

(野上委員)

組織はあります。大分県の協会があるんですけども、歯科衛生士さんの参加率は少ないです。しかし、こういう事に関してはその方々が詳しいのではないかと思いました。臼杵市内の組織は無く、県協会になります。

(教育総務課長)

少し検討させてください。

(委員長)

幅広く聞く姿勢というのは大切だと思います。子どもの口に入るものですから、事前に十分に安全性を確認して、保護者にも説明して、としておかないと事があつてからではこの件は相当大変だと思うんです。市PTA連合の代表として保護者を、というのも良いと思うんですが10名以内をもつて、という数の限りもありますが、保護者の代表はなるべく一人でなく、ということを考えたりします。今完全実施をしているところが姫島村と津久見ですよね。ガラガラうがいではなくプクプクうがいをしなければならないことや、洗口後30分は飲み物を飲んではいけないこと、ガラスコップを使わないこと、と専門知識がある人がいなければ不安ですよね。また、虫歯予防のため、ということで説得力があるのかが気になります。検討委員会を立ち上げ、今幅広く意見を求めるという姿勢を大事にして、十分話し合い、話したことを常に報告し合い、体質や歯質をお医者さんに検診してもらう、というように事後対応のないよう十分に双方の理解と納得の上に走り始めるということをお願いしたいと思います。

第31号議案については、承認してよろしいですか。

(委員 承認)

(委員長)

第32号議案「臼杵市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について」説明を求めます。

(学校教育課長から説明)

第32号議案臼杵市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示ということで議決をお願いしたいと思います。幼稚園就園奨励費補助金国庫補助限度額が変更されまして、制度の拡充が図られたことで補助限度額及び区分を改正する必要が生じたことによる改正ということになります。

1点目、ひとり親世代の保護者負担軽減の特例措置の創設。ひとり親世帯等の国庫補助限度額について、市町村民税非課税世帯は第1子308,000円とし、市町村民税所得割課税額77,100円以下の世帯は第1子217,000円、第2子以降308,000円とする。

2点目、多子世帯における保護者負担軽減措置の拡充。市町村民税所得割課税額77,100円以下の世帯については、多子計算の算定対象の年齢制限（従来の年齢制限は小学校3年生以下の兄・姉を対象範囲）を完全に撤廃し、年齢に関わらず多子計算の算定対象とする、ということで2ページ以降に改正後、また現行の比較の表を載せておりますのでご覧いただければと思います。以上、第32号議案について議決をいただきたいと思います。

(委員長)

第32号議案については、承認してよろしいでしょうか

(委員 承認)

次に報告第4号「専決処分の承認を求めるについて」報告を求めます。

(学校給食課長)

専決処分の承認を求めるについてです。物品等供給契約の締結について、下記のとおり専決処分をしたので、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年教育委員会規則第6号）第2条の規定に基づき報告し承認を求めるものです。購入予定価格が2000万円以上の物品等の購入契約の締結をするときには臼杵市有財産条例第2条の規定によりまして議会の議決を求ることとなっております。この規定に基づきまして、6月22日に議案を上程いたしました。契約の目的は、平成28年度カートインタイプ蒸気式消毒保管機集中管理制御ユニット付一式購入です。これは、洗浄の終わった食器や食缶をカートに積みこんだまま保管庫に入れて、蒸気により食器等の洗浄を行い、そのまま保管が出来るものです。また、温度設定や消毒時間設定などすべてを、マイコンで集中管理できる消毒保管器一式を購入しようとするものであります。既存のものにつきましては、平成12年の臼杵給食センター竣工時に導入した機械です。すでに16年が経過して、老朽化が目立ち、安定した稼働に不安があるため、学校給食の安全性等を考慮して更新を行いました。平成28年6月3日に指名競争入札を行い、株式会社アイコ一大分営業所が落札し、6月6日に25,704,000円で、仮契約を締結しております。6月23日に教育民生委員会におきまして審議をいただいております。7月1日に本会議がありますが、その会議での議決をもちまして仮契約から本契約となります。なお、機械の設置につきましては給食が無い夏休みに行う予定です。

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願ひします。

(各委員、意見を述べる)

(委員長)

野津と臼杵の両方で行いますか。

(学校教育課長)

臼杵のみです。

報告第4号については、以上で終わります。

9. 学力向上について

(委員長)

「ICT機器を活用した授業の進捗状況について」説明をお願いします。

(学校教育課長)

臼杵市では、昨年度小学校三年生以下の全小学校の教室に大型テレビとパソコン、タブレットを導入いたしました。本日はICT機器を活用した授業の様子を報告します。資料の一枚目につきましては、四月の定例教育委員会でお話した授業料向上プロジェクトを紹介するものです。

簡単にもう一度説明いたしますと、各学校で導入したICT機器を使っての校内研修を充実さ

せるということで取り組んでおりますし、また今年度西中学校、野津中学校、北中学校に、一ヶ月に一回ICT授業支援員が訪問してそれぞれ授業援助、教材の開発支援に取り組んでおります。資料の二枚目に入ります。

ICT推進事業についての活動例を載せております。まずICT機器の活用で目指すものは分かりやすい授業ということと、児童生徒の思考力・判断力・表現力の向上です。授業は中学校の例を載せておりますが、南中学校の国語で「ビブリオバトル」というものを行っております。五分間で1人ずつが面白い本を紹介して戦わせ討論し、一番良いと思う本に投票するという形で、最も票を集めたものがチャンピオンになるというような取り組みで読書を薦めるということにも繋げています。これを、電子黒板やタブレット等を使って取り組みます。その他野津中学校、西中学校の数学や野津中学校、東中学校の英語ではそれぞれ自作のパワーポイントを作成し、授業を行っています。(5)の東中の英語につきましては英語でペットボトルキャップ回収についてプレゼンをするといった活動を行っています。その下に載っている8月18日に大分県情報カンファレンスがあり、PTAや教育委員会等計300人が集まる会があります。そこで東中学校の生徒が発表するということで話が進んでいます。次のページが、iPADを使っての社会の調べ学習、発表の取り組みの紹介です。次のページの(7)、(8)につきましては、電子黒板を使った社会、理科、特に天気図で電子黒板を活用しています。それから体育の授業でも、なかなか自分の泳ぐ姿、走る姿を見れなかったのですがタブレットでそれらの振り返りが出来るようになりました。

続きまして、小学校の授業例を紹介いたします。国語では、俳句のイメージ化ということで画像を載せたり教科書やノートを拡大してモニターに映しだして説明をしたりしております。国語、算数、社会等で利用しております。(7)の紹介です。小学校の外国語活動や体育の発表等で電子黒板やタブレット等を活用して、授業を進めております。上北小学校の実践は大分県教育庁チャンネルでも放送されましたので、是非ご覧ください。補足で、「幼児の食生活とおやつを考えよう」という資料があります。これは、市教委の方で、栄養教諭である山本桃子先生の活動として臼杵ブロックと野津ブロックで分かれて食育について取り組んでおります。この活動は「学校給食」という冊子に掲載されております。こういった取り組みも現在行っておりますのでご確認ください。以上で報告を終わります。

(委員長)

担当課より説明が終わりました。委員の皆さま、何か質問等ございませんか。委員の皆さま、その他、学力向上に関して、何かご意見はありませんか。

(渡辺委員)

28年度からこの活動を始めたということでよろしいですかね。そういう事であれば、書く力がなくなつていったというようなことも考えられるので、成果や課題を年度終わりに集約する必要があると思います。

(委員長)

その他に何かありませんか。以上で、次第4を終わります。

10. 教育予算等について

(委員長)

委員の皆様方、何か教育予算全般について、ご意見・要望等ございませんか。

(渡辺委員)

野津小学校の図書室について何か進展はありますか。

(教育総務課長)

委員さんや教育長から要望を承っておりましたので、今年、財政の五か年計画というものを出しますので、それに載せてから、来年度予算に要求したいと考えております。読書を薦めながらも環境が整っていないことは承知しております。

(委員長)

部屋を明るくするのはすぐにでもできるのではないかと考えております。小学校低学年は予算がどうとかは考えられませんが、読書を沢山し、東京から表彰されるほど頑張ったから図書館が明るくなったんだわ、となるとならもっと読書を頑張ろう、となるのではないかと思いますので、早めに出来る対処はしてあげるといいのではないかと思います。クラスに図書館から本を運び、学級文庫を充実させ、学級で読むという取り組みを應戸さんの時からやっていますから、いいと思います。また、バスの時間を持っている低学年がクラスで本を読むということもやっておりますね。別府で図書館専門員を全校配置にしたところ、読書量が倍になったそうです。大人は自分のやる気があればできますが、子どもはやはり環境を整えてあげることが大人の仕事だと思いますので、電気をとりあえずよろしくお願ひします。

(教育総務課長)

分かりました。

(渡辺委員)

もう一つ併せてなんですかけれども、体育館に行く地下道を明るくしてあげた方が色々な環境上良いかなと思うのと、そこは滑って危険だと思います。

(教育総務課長)

すべり止めは日々取付けるようにしています。電気は考えます。

(委員 からの要望)

以上で、次第5を終わります。

11. その他について

(委員長)

事務局より連絡事項をお願いします。「山内流について」説明をお願いします。

(社会教育課より)

山内流についてです。今年度の山内流いよいよ4月21日から8月11日までの期間で行うようになります。現在、遊泳所の開所に向けて各小学校で実技教室を行っています。6月9日から7月12日までの期間で小学校3年生を中心に行っています。下ノ江小学校、上北小学校、臼杵南小学校は3・4年生、川登小学校は全校で行っております。参加希望者は非常に多く、333名です。今年度は日にちの関係がありまして、8月11日までです。8月11日を遊泳大会、翌日の8月12日を卒業式ということでさせていただきます。開所式や遊泳大会には委員の皆さんにも是非お越しいただきたいので、車を用意させていただきたいと思います。それと、まだ先の話ではあるんですが、山内流の寒中水泳大会についてです。今年の正月で、第30回ということでした。31回を迎えるにあたって、理事会の中から次回以降の取り扱いについて話が出ています。実は30年前、山内流の生徒数が減ってきてている中で、少しでも盛り上げようということで始まりました。しかし近年、先生方が高齢化してきているため、正月の非常に寒い時期ですので健康面において安全とは言い難いのではないかという意見もあります。また、近年内容がだんだん変わりつつある中で、当初の趣旨から外れてきているのではないかという声もあがってきています。市としましては、市の発目の行事として、観光面にPRできると考えております。あくまで自己責任で始めたことではあるんですが、段々そこが変わりつつある、また内容がマンネリ化しているのではないか、今年は30回ということもあり盛りだくさんすぎたのではないかといった負担の面を危惧しています。生徒数が少なくなっていく中で、クラブの総会を昨日行つたんですけども、寒中水泳実施に当たって教職員も決まった人しか出てこない、要は次の人に引き継ぐといったことや新しい参加者を広げるといったことがなかなかできないと心配や不安の話があがっています。31回を迎えるので、見直しや中止、やり方の変更はどうかと色々ご意見が出ましたが、結論は出ておりません。もし、皆様方からご意見をいただけましたら理事会に意見をお知らせしたいと考えている次第です。山内流について以上です。

(委員長)

例年の夏の遊泳でも来て下さった方にご意見を聞きながら、また寒中水泳に関しては継続するかしないかを委員会を含めて話をしていくということですね。

(教育長)

補足です。個人的に、山内流を引き継いでいる指導者の方々が高齢化しているためだんだん難しくなってきたとのことです。行事として簡単にやめることは難しいとも思います。これから参加していただく方に意見を聞きながら、これからどうしていくかの方向性を出して行きたいと考えています。勝手にやめるということも所長として出来ないので、慎重に決めて行きたいと考えています。

(神田委員)

せっかく入るなら何か意味合いがあった方が良いと本人たちも思っていると思います。ただ寒

い中海に入って正月を祝うのではなく、毎年何かの祈念をして、する方が意味合いがあるのではないかと思います。今年だったら震災にあった方々に向けて文字を新しくしたりだとか、毎年意味合いを持たせることで、寒い中海に入ることに勇気づけられたり、市や山内流としてのアピールとなったり、となるのではないかと思いました。

(野上委員)

師範といった先生になった方々、またお手伝いから遠ざかった方々もいるとしたら、お年寄り胃の人達がやってるからいいや、となっているのか、次の人達の組織があつてその人たちがやらなければならない、となっているのか組織が良く分からぬのですが、そういった組織作りを理事会の方々はどうして行っているのかなと思いました。

(委員長)

色々ご意見を聞きながらどうしていくか決めて行くということでよろしいですかね。それでは「読書のまちづくりの取り組みについて」説明を願いします。

(社会教育課長)

H28年南中南小小中一体教育の取組と書かれた資料をご覧ください。南中南小の今回の読み聞かせにつきましては事前学習をやっております。南中につきましては、昨年度から読み聞かせの活動を行っておりまして、二か年目となっております。昨年度は字の無い本「なぜ争うの」を用いながら本に親しんだり想像力を養ったりといった取り組みをさせていただいております。今年は、1ページ目にある通り南小での読み聞かせということで繋げて行こうと言うことです。今日は読み聞かせに向けた練習を行っております。7月2日土曜日に南中の子ども達が南小の子ども達に対して読み聞かせをしようという形で考えております。この取り組みにつきましては、協育ネットワークづくりいう事で図書館専門員の方と教育コーディネーターの方々が一緒になって本を選んで行こうという取り組みをしています。詳細は資料を読んでください。二枚目をご覧ください。豊洋中佐志生小小中一体の取り組みについてです。南中南小の取組が昨年度から好評だったことと、豊洋中学校が最後の年なので思い出作りということもありまして、取り組むこととなりました。目的等はご覧いただいた通りですが、7月15日(金)に佐志生小学校であります。また、このページの裏面を見ていただきますと、南中南小と同じように事前学習という形で、豊洋中学校で7月11日に行います。こちらでも教育コーディネーター、図書館司書、専門員の方々とそれぞれ連携を取りながらやろうと考えています。次に、読書大好き大分っこ事業という紙が付いていると思います。これは、臼杵図書館の一つの事業として、県のモデル事業に取り組みます。読書大好き臼杵っこ育成ということで取り組もうと思っています。小学校5・6年生を対象に、12名程度を考えています。7月15日まで募集しております。次に、このページの裏面を見てください。期間は今回6月からとっていますが、事前学習等を踏まえまして8月から来年の2月まで行います。今年は、県のモデル箇所は6カ所です。子ども達に、図書司書の役割を知ってもらって学校や地域、友達へ読書の楽しみを広げていってもらえるかなと思っております。2月には認証式があります。

最後です。最後は保育所への取組ということで、ワンペーパー付けております。これも今年の臼杵図書館の取組の一つです。要は就学前の保育園や幼稚園と連携しながら子ども図書館の利用促進と、小さいうちからの読書習慣をつけるという形の取組です。事前に中央保育所が、子ども

図書館の利用をしていたのですが、それをさらに広げて行こうと考えております。すでに海辺保育園と話が出来ておりまして、子ども達に来てもらってしまうと考えています。子ども1人1人にバッグを持ってもらって、1人一冊借りてもらいます。そしてそのバッグの中には、保護者の方にも自分の子どもはこんな本を読んでいますよ、ということで保護者向けの手紙を添えながら、お役立てということを考えております。親と保育園と図書館を繋げられたらいいなと思っております。また、下南保育所、市浜保育園にも声掛けをしておりますので、活動を広げて行けたらなと考えております。以上です。

(委員長)

学校訪問の時によくお伺いするんですが、南中も豊洋中も発言力、発表力、表現力が自信の無さから弱いのではないかと思います。そういうところからも、読み聞かせというのは力をつける場になると思いますし、とてもいいなと思います。それから、読書のまちづくりということで子ども達にも広げて行くということで、子どもガイドは設定していますしジュニア防災士も誕生しています。続いて、子ども司書という形で子どもを対象とした支援という形でされていくのは良いなと思います。

(教育長)

最後のページのことですが、全保育園に声掛けをしているのですか。

(社会教育課長)

まだ全てに、という形ではないです。保育園からこちらに来てもらうのに、交通の問題があります。今の所決定しているのが、中央保育所と海辺保育園です。野津などはこれから広げて行きたいと考えています。

(委員長)

次に、「総括安全衛生推進委員会について」説明をお願いします。

(学校教育課より)

先に教職員の人事評価制度について説明をさせていただければと思います。用紙は別刷りで教職員強化システムの年間の流れというものがありますので、ご覧になられてください。今年度から本格的に給与等に反映することになりました。人事評価制度につきましては一人一人の能力等を客観的に公平に判断し、それを任用や給与に反映させることで教職員のモチベーション能力を向上させるとともに定期的な面談により、管理職と教職員のコミュニケーションを通じ、風通しの良い職場環境を構築し、組織全体を活性化することが目的となっております。先ほど少し触れましたが、今年度より教職員の人事評価システムが変わり、管理職は今年度の12月の勤勉手当より、一般職は来年度の6月の勤勉手当に反映されることになります。流れは、目標管理と能力評価を表に従って説明いたします。目標管理の自己設定シートを作成し、管理職がまず面談します。一回目が五月、そしてそれと共に8月から9月にかけての面談②で中間申告をし、立てた目標の達成状況、校長が判断する勤務状態を管理してそれが評価されることになります。その結果が、勤勉手当に反映されます。そして、最終の評価につきましては、2月に面談③があります

が、これを受けて、一年間の達成指標はどうだったか、勤務状況はどうだったかを合わせて評価し、それが6月の勤勉手当に反映されます。平成28年度までは勤勉手当も繁栄されますが、平成29年度からこれが定期昇給に繋がるというように県の方が動いています。以上で、評価システムについての報告を終わります。

続きまして、総括安全衛生推進委員会につきまして提案をいたします。まず平成28年度教職員状況調査の資料をご覧ください。先月の定例教育委員会で、神田委員さんからご質問がありましたので、教育委員会としても把握するということで取り組みましたが、これにつきましては校長面談等が人事評価と繋がる所もあるんですが、その中で本人から伺ったものをここに載せております。

それで、臼杵市総括学校安全衛生推進委員会というのを設置いたしまして、早速7月21日に会を開くようしています。ここに名簿を準備しました。校長の代表、教頭の代表、教職員の代表というような形で

職員の状態等をこういったところでチェックしながら、また教職員が純粋に教育に取り組んで行ける環境づくりに取り組んで行きたいと考えています。以上です。

(委員長)

委員の皆様方、何か総括安全衛生推進委員会についてについて、ご意見・要望等ございませんか。

(教育総務課より)

「フッ化物洗口について」説明をお願いします。

(教育総務課長)

フッ化物洗口資料をご覧ください。今日は統計調査や虫歯の実態といった統計の結果について事前にお知らせをして、理解をしていただきたいと思います。さきほどの検討委員会が立ち上がりましたら検討事項についても皆さんに逐次ご報告をしたいと考えています。まず1枚目ですけれども、平成27年度における12歳児の虫歯の状況の調査です。左3列が1人あたりの処置歯、未処置歯を合わせた虫歯の本数です。右3列が処置歯、未処置歯を合わせた虫歯を持っている人の割合です。大分県が右から2番目ということで虫歯の本数は一人当たり1.6本、虫歯が出来たことがある子供の割合は54.3パーセントということで、沖縄県に次ぐ悪い状況となっています。次に2枚目をお開き下さい。折れ線グラフの上の方ですけれども、27年の1.6というのが県平均です。先ほどの一人あたりの虫歯の本数の割合です。次の1.06というのが臼杵市の状況です。その下の0.89というのが全国の状況です。だんだん良くなっているんですけど、大分県が2番目に悪い、臼杵市も県内と比べたらいいんですけど、全国平均と比べるとまだまだという状況です。下のグラフは大分県の状況です。上が大分県で、下が臼杵市の状況です。全国順位は、大分県は46位、臼杵市は当初の平成21年度では県内11位だったんですけど、だんだん良くなつて平成27年度には県内で3位といった状況です。3ページ目は、それを表したものです。4ページ目は、学校毎の状況です。上が虫歯を持っている・持っていた人の割合です。下が虫歯の本数になっています。西中の処置済の測定が出来ていませんので正しくありませんが、臼杵市全体の虫歯の割合が43.8パーセントで1人当たりの虫歯の本数が1.06で、学校毎に行くと一番悪いのが南中学校で、一番良いのが野津中学校です。次の5ページ

が県内の市町村のフッ化物洗口の導入の状況を掲げています。まだ検討もしていないという所が宇佐、由布、竹田、豊後大野、九重です。他の所は何らかの検討を始めるところが多いです。6ページ目が今後のスケジュールについての案です。今日、設置要綱を承認していただいたので、7月に入りましたら、先ほどの委員さん方の意見を含めまして検討委員会の人選をしていきたいと考えています。そこでまず1回目の検討委員会を開きまして、現状や委員会の目的、効果や課題について、意見交換をしたいと思っています。9月には安全性についての課題、3回目の11月ではスムーズにいければ具体的な事項を整理し、できればモデル校を1~2校選定していかなければと思います。12月には保護者説明会をいたしまして、1月からはモデル校で実施したいと思います。必要に応じて、モデル校の経過報告を教育委員会で示しながら平成29年の月中旬にかけて市内の小学校で実施出来たらというようなスケジュール案で行きたいと考えています。

特に安全性については、理解をいただきながら詰めて行きたいと考えています。それで、今日は容器を持ってきたんですけども、こちらを2プッシュすれば10CC出るので、それを口に入れてガラガラでなくプクプクうがいを1分間するような形です。

(渡辺委員)

今、グラフの推移とか虫歯本数の推移が表になっていますよね。その表を見ると、臼杵市は、21年度は11番目で、段々上がって来て近年は3番目くらいに落ち着いていますよね。それとフッ化洗口は因果関係があるんですか。例えば、フッ化洗口に取り組んでいない市は順位が低いといったものです。そういうのがないと、フッ化洗口をやる理由がしつこないです。

(教育総務課長)

当然、デメリットについてはきちんとといかなきゃならないと考えています。姫島村が昔虫歯の状況が悪かったんですけども、フッ化洗口を始めてからよくなりました。臼杵市でもフッ化塗布をしているところもあります。先ほど委員長からありましたように、小学校で歯磨きを毎日して、臼杵市はよくなってきてているのではないかと推測なんですが、思っています。

(野上委員)

全然関係ないかもしれないんですが、他の所は、ライバル同士なのでまとまりにくいやらしいのですが、臼津歯科医師会は結構まとまりがあっていいんです。これが臼杵の虫歯に影響しているかどうかはわからないんですけども。

(教育長)

1ページ目に全国の統計がありますが、新潟、佐賀はフッ化洗口をしていて上位なんですよね。この状況からして、県は強行でやると思います。強行でされるより、臼杵が一番取り組みやすい方法を考えた方が良いと思うので、検討会で、やりやすい方法でやれるようにして行きたいと思います。それと、フッ化洗口をすれば家庭でしっかりとある程度効果が出るのではないかと思いました。家庭で歯磨きの指導をして行くのが本来ですが、そうでない家庭でも虫歯が防げる効果があるのかなと思いました。そこは、保護者の方へしっかりと説明をし、協議しながら取り組みやすい方向で実施して行きたいと思います。

(委員長)

県から言われる前に先行して臼杵市が取り組みを始める以上、危険性を理解し、周知をして保護者の希望を取って、かかりつけの歯医者さんと相談しながらフッ化洗口をするかしないか選択していくことを、検討委員会で討議をお願いしていくのですね。

(神田委員)

最後に一ついいですか。フッ化物洗口は治療ありきですよね。つまりフッ化物はコート剤ですね。虫歯になりづらくするだけだと思うんですけど、そのところの理解をきちんとして、委員長のおっしゃる通り誤飲することについてのオペレーションや、リスクを理解してもらい、まずフッ化物洗口をする前に治療ありきであることを言わないと意味が無いような気もします。それと、私には二つ思う所がありまして、やれるならやった方が良い、という意見と学校でやり過ぎたら家で何もしなくなるのではないかという二つです。これらもまた委員会の方で話し合っていただければと思います。フッ化物洗口が前に出ていますが、あくまでも虫歯の治療だとか虫歯を減らそうと思えば、毎日の定期的な歯磨きと、治療がなければ減りません。フッ化物洗口をするのかしないのか、の前にこの理解が必要ではないかと思いました。以上です。

(渡辺委員)

ここに面白い結果が出てるんですけど、津久見市はずっと虫歯本数の推移の結果が良かったんですけど、フッ化物洗口を始めてから悪くなっています。これは変だな、と思います。

(委員長)

あくまでも希望者ですから、希望してない子に沢山虫歯があれば虫歯本数の数値は上がりますからね。そのため、一概にはフッ化洗口との関係とは言えないと思いますが、いずれにせよ、検討委員会で話し合って、これ以上に無いほど保護者が納得しても、何かあった時は学校現場の責任になります。つまり、教育委員会の責任になります。すみませんと謝って終わるならまだしも、命に関わることはすみませんじやすまないじゃないですか。そういう点で、いい事ばかり言うのではなく危険もあるということを検討委員会で話し合わなければならないし、最終的には歯医者に相談してから保護者も十分に理解し、確認をしたうえで、というような手段を学校も取らなければ何もかも学校のせいになりますし、教育委員会の責任になってしまいます。データ分析等を検討委員会で出さなければいけませんよね。

以上で、次第6を終わります。他になれば、以上で6月定例教育委員会を終了します。
お疲れ様でした。

これをもちまして、6月の定例教育委員会を閉会します。

なお、委員の皆さまは、各課からの連絡事項がありますので、そのままお待ち下さい。
傍聴者の方におかれましては、閉会しましたので、退席をお願いします。

会議録署名委員 _____

会議録署名委員 _____

会議録作成者 _____